

一般名処方のお知らせ

当院では“一般名での処方箋”を発行しています

《一般名とは》

【般】＋「一般的名称*」＋「剤形」＋「含量」で記載されます。

*一般的名称とは有効成分の名称または、それをもとに一部簡略化したもの

【商品名と一般名の比較】

製品名：アトルバスタチン錠 5mg「メーカー名」や リピトール錠 5mg

一般名：【般】アトルバスタチン錠5mg

《一般名処方とは》

後発医薬品またはバイオ後続品がある医薬品について、商品名に変えて“一般名”で処方することです。

《調剤薬局で受け取るお薬について》

これまで通りのお薬を受け取ることができますし、先発（先行バイオ）・後発（バイオ後続）を選択することも可能です。

処方箋記載の名称と調剤薬局でお受け取りになる薬品の名称が異なる場合がありますが、お薬は同じものであり、有効成分、効能効果、用法用量は同一となっております。安心して服用（使用）してください。

《一般名処方のメリット》

特定の医薬品名を指定しないことによって、供給が不安定になった場合でも複数の薬品が選択でき、患者様に必要な医薬品を円滑に提供することが可能になります。

《患者様のご負担について》

診療報酬	点数	患者様負担：3割負担の場合（*1割）
一般名処方加算1※1	8点	24円（*10円）
一般名処方加算2※2	6点	18円（*10円）

※1： 処方箋の“後発品が存在する全ての医薬品”が全て一般名で印字されている場合

※2： 処方箋に1品目でも一般名が含まれている場合

一般名処方に関しまして、ご不明な点がございましたら、薬剤科までお問い合わせください。

2026年6月

富良野協会病院 薬剤科